

～第4種踏切道において発生した、列車と歩行者との衝突による事故～

鉄道事業者名：高松琴平電気鉄道株式会社

事故種類：踏切障害事故

発生日時：令和4年9月20日 6時23分ごろ

発生場所：香川県高松市

志度線 大町駅～六万寺駅間（単線）
仲代第一踏切道

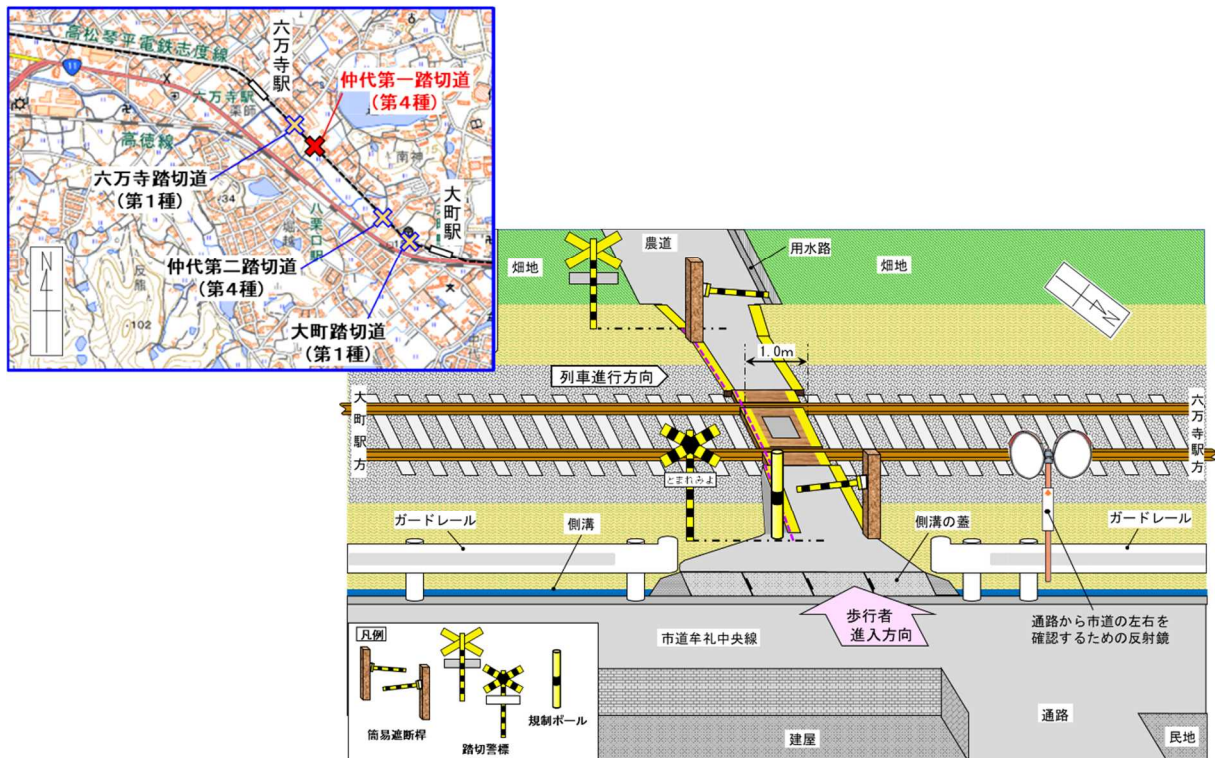
（第4種踏切道：踏切遮断機及び踏切警報機なし）

元公園前駅起点9k827m付近

<概要>

高松琴平電気鉄道株式会社の琴電志度駅発瓦町駅行きの上り第1004列車の運転士は、令和4年9月20日（火）、大町駅～六万寺駅間を速度約55km/hで惰行運転中、仲代第一踏切道（第4種踏切道）の右側から進入してくる歩行者を認め、気笛を吹鳴するとともに非常ブレーキを使用した。この事故により、同歩行者が死亡した。

<仲代第一踏切道の位置図及び同踏切道周辺の概略図>



※ 左上の図は、国土地理院の地理院地図（電子国土 Web）を使用して作成した。

右下の図は、事故時点の状況を基に主な設備及び標識等について、線路、道路に対する大まかな配置を示したものであり、正確な縮尺、大小、位置関係になっていない。

< 仲代第一踏切道及び同踏切道から見た上り列車の見通しの状況 >



< 原因 >

本事故は、踏切遮断機及び踏切警報機が設けられていない第4種踏切道である仲代第一踏切道に列車が接近している状況において、歩行者が同踏切道に進入したため、同列車と衝突したことにより発生したものと認められる。

列車が接近している状況で同歩行者が同踏切道に進入した理由については、同歩行者が手に持った携帯電話に顔を向けたままの状態と同踏切道を横断しようとしていて、同列車に衝突する直前まで同列車の接近に気付いていなかった可能性が考えられるが、同歩行者が死亡しているため詳細を明らかにすることはできなかった。

< 再発防止に望まれる事項 >

踏切遮断機及び踏切警報機が設けられていない第4種踏切道は、廃止又は第1種踏切道に改良すべきものである。

仲代第一踏切道は、本事故が発生するまで廃止又は第1種踏切道への格上げに関する協議が行われていなかったことから、高松琴平電気鉄道株式会社及び高松市は、同踏切道の廃止又は第1種踏切道への格上げに向けた協議を行い、地域住民等との合意形成を進め、具体的な取組を実施する必要があると考えられる。

また、具体的な取組が実施されるまでの間は、同社及び同市等の関係者は協力して、注意喚起看板の設置や第4種踏切道の危険性等に関する啓発活動などにより、各種の第4種踏切道の安全対策を推進することが望ましい。

詳細は、[運輸安全委員会ホームページ \(https://www.mlit.go.jp/jtsb\)](https://www.mlit.go.jp/jtsb) より、[鉄道事故調査報告書](#)をご覧ください。